

赤ちゃんが生まれたら（出生届に伴う手続きのご案内）

問い合わせ先／土浦市役所 電話：029－826－1111(代) 受付時間／平日の午前8時30分～午後5時15分

項目		窓口	必要なもの	備考
☐	マル福の申請 （医療福祉費支給制度）	国保年金課 医療福祉係 （内線2316）	・印鑑 ・扶養者（父または母等）の加入医療保険の資格情報が分かるもの※1 ・銀行等の口座情報が分かるもの ・来庁者の本人確認書類	
☐	児童手当の 認定請求	こども政策課 児童福祉係 （内線2475）	・受給者（原則父または母の所得が多い方）の加入医療保険の資格情報が分かるもの※1 ・受給者の銀行等の口座情報が分かるもの ・父及び母のマイナンバーが分かるもの	出生の翌日から数えて15日以内に申請が必要です。 <u>手続きが遅れますと、遅れた月分の手当が受けられません。</u>
☐	児童扶養手当の 認定請求等	こども政策課 児童福祉係 （内線2304）	こども政策課の窓口で手続きをご説明します	ひとり親だけではなく、配偶者に障害がある方も手続きできる場合があります
☐	国民健康保険への加入	国保年金課 国保賦課係 （内線2296）	父または母の本人確認書類（国保年金課において即日交付を受ける場合）	子が国民健康保険加入の場合
☐	産前産後期間に係る保険税軽減届出	国保年金課 国保賦課係 （内線2296）	父または母の本人確認書類	子の母が国民健康保険加入者のみ
☐	出産育児一時金の請求	国保年金課 国保給付係 （内線2295）	国保年金課の窓口で手続きをご説明します	子の母が国民健康保険加入者のみ
☐	予防接種予診票の交付	健康増進課 （内線7508）		出生届出から1～2週間後にご自宅へ郵送します
☐	低体重児の届出	こども包括支援課 （内線2514）	【母届出の場合】 母のマイナンバーカードまたは通知カード、母の本人確認書類	赤ちゃんの体重2500g未満の場合
☐	マイナンバーカードの交付申請	市民課 窓口第二係 （内線2604）	【A：出生届と同時に申請する場合】（日本人の方） ・母子健康手帳 【B：出生届とは別に申請する場合】 ・母子健康手帳 ・医療受給者証（マル福） ・父または母の本人確認書類（マイナンバーカードまたは運転免許証）	特急発行の場合 A：赤ちゃんの来庁不要 B：赤ちゃんの来庁必要 その他、窓口で手続きをご説明します。
☐	母子健康手帳の証明	市民課戸籍係 （内線2287）	母子健康手帳	出生届出をした市区町村にて証明します
☐	記念品贈呈	市民課戸籍係 （内線2287）		土浦市民の方のみ

※1：マイナ保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ 等

※裏面があります。

☐	井戸水または農業集落排水利用世帯の世帯員数の変更届	下水道課 (内線2255)		第一環境(株)土浦営業所(029-822-3040)でも手続きできます
☐	市営住宅入居者異動届	住宅営繕課 (内線2421)	住宅営繕課の窓口で手続きをご説明します	市営住宅の住民の方のみ

【市役所以外(会社等)で行う手続き】

- ・保険証の扶養に入れること(子が社会保険等加入の場合)
- ・出産育児一時金の請求をすること(母が社会保険等加入の場合)
- ・扶養手当の申請をすること
- ・児童手当の認定請求をすること(受給者が公務員の場合)

※子が外国籍の場合、入国管理局で在留資格取得許可の申請が必要です。